

ハラスメントのない美唄スポーツの実現を目指して

私たちは、スポーツ現場での暴力やハラスメントなどの不適切な行為を否定し、指導者が『プレーヤーズセンタード』の考え方のもとに「スポーツの楽しさ、素晴らしさ」を伝える団体を目指します！

【不適切な行為とは】

○セクシャル・ハラスメント
○パワー・ハラスメント
○その他のハラスメント

○暴力・暴行その他の身体的虐待
○性的虐待

○暴言その他精神的虐待
○差別的言動

○不適切又は不合理な指導
○試合の不正操作
○無視・ネグレクト

【パワー・ハラスメントの6類型】

I 身体的な攻撃

殴る、蹴る、平手打ち（ビンタ）、バッドや竹刀で叩く、物を投げるほか、言葉等の暴力で威圧する、脱衣・断髪を強要するなどの行為

II 精神的な攻撃

プレーヤーの人格や尊厳を否定する、プレーヤーを差別するような発言をする行為

III 人間関係からの切り離し

プレーヤーを孤立させる、存在を無視する態度によって、相手を精神的に追い詰めるなどの行為

IV 過大な要求

過剰な負荷を設定したトレーニングをさせる、ケガをしているにも関わらずプレーを強要するなどの行為

V 過小な要求

正当な理由なくプレーをさせない、合理性なく能力や経験とはかけ離れた程度の低い練習を命じるなどの行為

VI 個の侵害

個人情報の流用、プライベートへの過度な立ち入りなどの行為

【不適切な行為が発生した場合の対応】

●競技団体等

- ・被害者に対し適切な支援を講じる
⇒ J S P O や競技団体毎の相談窓口[※]に連絡し相談することを促す
- ・状況に応じて被害者と加害者の接触を避ける
- ・保護者と協力し、被害者の心身のコンディションを良くする環境を整える
- ・再発防止や発生予防の観点から、第三者を交えて関係者間で話し合う
⇒ J S P O の「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」等の利用を検討する

●加害者

- ・被害者や保護者などに謝罪と状況説明等を行う
- ・クラブやチーム、競技団体の関係者へ報告する
- ・実態調査等に協力する

上記は、J S P O（公益財団法人日本スポーツ協会）のホームページに掲載されている **NO！スポハラ** を活用して作成したものです。

ホームページの、『不適切な行為への対応（相談する・処分する）』を開くと、競技団体毎の相談窓口や主なスポハラ事例と処分内容（対象者は公認スポーツ指導者）が、『予防・啓発（知る・学ぶ・実践する）』を開くと「グッドコーチとして適切に対応するための動画・ワークブック」と「子どもを守ろう：BAHD防止キャンペーン」が掲載されています。一度ご覧になり指導等の参考にしてください。